

公用自動車賃貸借（リース）の入札に係る質問に対する回答

令和7年4月10日

入札参加者各位

大津市長 佐藤 健司

標記入札に係る質問書の提出がございましたので、下記のとおり回答します。

	質問に関する 事項の記載箇所 (仕様書の頁等)	質問	回答
1	仕様書 7	契約開始日＝車両登録日となり、車両登録から納車まで装備品等取付のため、1週間前後いただくことは可能でしょうか。また、車両登録から納車まで代車対応は必要ですか。	可能です。 また、代車対応は一ヵ月程度であれば必要はございませんが、大幅な納車の遅れについては、代車対応が必要となる可能性がございます。
2	仕様書 1	車両の最新モデルについてですが、入札時の最新モデルの車両の対応で間違いはないですか。	相違ございません。
3	仕様書 7	万が一、納期に遅延が発生した場合、協議に応じていただけますでしょうか。	協議に応じます。
4	仕様書 1	万が一、7年間の使用距離が走行予定距離を超過した場合、超過走行料として別途費用請求することは可能でしょうか。	契約期間における動産の賃貸借にかかる契約となるため、走行距離に応じた別途費用の請求はできません。 仕様書の走行予定距離はあくまで目安として示しております。 ただし、契約書第7条第1項に定める保管等を逸脱する管理であった場合は除きます。
5	仕様書 1	ナビゲーションシステムのTV機能はなしでよろしいですか。	相違ございません。
6	仕様書 5	青色回転灯で車両の構造変更などはございませんか。	構造変更などはございません。